

<個別案件確認表（組織委員会）>

組織委員会担当確認年月日 2018年7月5日

東京都作業部会確認年月日 2018年7月25日

(変更に伴う再確認日 2020年9月9日)

事業名 選手村における宿泊棟整備

案件名 選手村宿泊棟ルームエアコンリース

確認の視点	組織委員会の見解	備考
経費の負担が平成29年5月31日の合意の考え方に基づくものであること	<ul style="list-style-type: none"> 大枠の合意のとおり、当該事業は都有施設における「仮設等のインフラ整備」であり、プレハブ・テント（組織委負担のオーバーレイ）を除き都の負担 パラ経費の対象（算出方法は大枠合意に基づく） <p>(令和2年8月11日 契約変更に伴う追記)</p> <ul style="list-style-type: none"> なお、延期に伴う追加経費の取り扱いは、現時点で未定である。 	
事業の執行に当たり、大会運営を担う組織委員会が一括して執行した方が効率的、効果的であること	<ul style="list-style-type: none"> 大枠合意において、経費分担に関らず、オーバーレイ、仮設等のインフラの整備を実施する役割は組織委員会が担うこととなっている。 整備にあたり、組織委員会が会場状況を把握し、一元的な整備を進めることにより、IOCおよびIF要件を反映した施設整備とコスト縮減が可能 	
経費の内容等が必要性(必要な内容、機能かなど)、効率性(適正な規模、単価かなど)、納得性(類似のものと比較し	<ul style="list-style-type: none"> 開催都市契約 大会運営要件で求められている選手村宿泊棟の空調機器の整備であり、不可欠な事業である。 <p>(令和2年8月11日 契約変更に伴う追記)</p> <ul style="list-style-type: none"> なお、今回の契約変更は、納品済みの空調機器のリース延長に関するものであり、リース期間が2020年10月上旬までであるため、現時点で手続きを進める必要がある。 	

<p>て相応かなど) 等の観点から 妥当なもので あること</p>	<p>効率性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・空調機器の台数、仕様は、関係各部門の意見等を調整、反映し、必要かつ最小限とした。 ・V2 予算額の範囲内であるとともに、発注内容の精査を行い、効率性についても配慮している。 ・再利用計画を含めた総合評価方式による指名競争入札での発注とすることで、コストと持続可能性の双方を考慮した調達が見込める。 <p>(令和2年8月11日 契約変更に伴う追記)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リース再契約後も再利用計画を精査し、持続可能性に配慮した計画とする。 	
	<p>納得性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業は、複数の見積もりをとるなど、都の積算基準等に基づく、適正な単価を計上しており、さらに競争入札により請負業者を決定するため、一般的な市場価格からしても適正である。 <p>(令和2年8月11日 契約変更に伴う追記)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・買い取った場合とリース再契約とした場合の費用を比較し、価格の安いリース再契約を採用している。 	
<p>その他経費の内容等 が公費負担の対象 として適切なもので あること</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・大卒の合意で公費負担とされた、都有施設における「仮設等のインフラ整備」であり、公費負担の対象として適切であると考える。 <p>(令和2年8月11日 契約変更に伴う追記)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・延期に伴う追加経費については、既存経費も含めて可能な限りの効率化、精査を図る。また、延期に伴う追加経費については、現時点においては、その取扱いが未定であるため、当面組織委員会の負担とする。 	

* 公費負担の対象となるパラリンピック経費に該当するか否かについては、「パラリンピック経費の基本的な考え方について」に基づき、パラリンピック作業部会において確認するものとする。